# 行政基本情報データ連携モデル 住所

* https://cio.go.jp/guides
* https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/1015-2\_gyousei\_data\_model\_address\_20210604.pdf
* https://cio.go.jp/sites/default/files/uploads/documents/1015-2\_gyousei\_data\_model\_address\_20210604.docx

## 4. 英語表記

住所の英語表記は、国土交通省国土地理院が定める「地名等の英語表記規程」（平成 28 年国地達第 10 号）の表記方法に準ずる。必要に応じて、[「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン」（平成 26 年 3 月国土交通省観光庁）](https://www.mlit.go.jp/common/001029742.pdf)を参照する。

[ヘボン式ローマ字](観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン.md#ヘボン式ローマ字)を用いることとし、以下の規則に従うこと。

* はねる音「ん」は、「n」と書く
* はねる音をあらわす「n」と、次に来る母音字又は「y」を切り離す必要がある場合には、「n」の次にハイフンを入れる
* つまる音は、次の音節の最初の子音字を重ねて表す。ただし、次に「ch」音がくる場合には「c」を重ねず「t」を用いる
* 長音を表す記号は、省略することを原則とする。 ただし、50 音の「い」段の長音は、「i」を重ねて表し、「えい」は「ei」と書く
* 表音のローマ字表記が「ou」「oo」「uu」となるときに、対応する元の漢字が一文字の場合にはそれぞれ「o」「o」「u」に短縮するが、二文字に分かれる場合には短縮しない。ただし、短縮する表記が通用している場合には、短縮してもよい

地名等の解釈又は発音の便宜上必要なときは、分かち書き（語の区切りに空白を挟んで記述すること）を行うことができる。

地名の解釈で区切る場合には、ハイフンを用いて区切るものとする。ただし、分かち書きしなくても誤解のない場合や、短い地名等の場合は除く。区切る箇所は、次の各号のとおりとする。一号及び二号の場合は、ハイフンの後ろの最初の文字を大文字にするものとする。

1. 複合地名における地域名称等の後
2. 東、西、南及び北並びに上、中及び下並びに新、旧及び元など他の地名と相対的な関係を表す接頭語の後
3. 地形を表す部分の前

発音の便宜上区切る場合には、ハイフンを用いて区切るものとする。ただし、広く使用されているなど、分かち書きしなくても誤解のない場合は除く。